

令和6年 第3回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和6年 第3回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年3月21日(木) 13:40~15:30

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、松尾代表教育委員、小林教育委員、片山教育委員  
(欠席：高峰教育委員)

【事務局】

迫田教育局長

(企画総務課) 河野課長、砂田補佐、堀補佐、吉田補佐、田中主幹、中村主事

(学校教育課) 重盛課長、矢野補佐、田中補佐

(学校施設課) 齋藤課長

(教育情報研修センター) 堀之内所長

(生涯学習課) 長田課長、大田原補佐、津江主幹

(保健給食課) 弓削課長

(文化財課) 井田補佐

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第6号	宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正について	企画総務課長
議案第7号	宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について	生涯学習課長
議案第8号	宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第9号	宮崎市公民館処務規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第10号	宮崎市社会教育指導員に関する規則の廃止について	生涯学習課長
議案第11号	宮崎市コミュニティセンター条例施行規則の廃止について	生涯学習課長
議案第12号	宮崎市佐土原交流プラザ管理規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第13号	宮崎市公民館条例施行規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第14号	宮崎市立図書館処務規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第15号	宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について	文化財課長

議案第16号	宮崎市田野伝承芸能館条例施行規則の一部改正について	文化財課長
議案第17号	課長相当職以上の職にある者の人事異動について	教育局長
議案第18号	宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	教育局長

## 5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第7号	令和6年第1回宮崎市議会定例会（3月）の報告について	教育局長
報告第8号	第4回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会の報告について	企画総務課長
報告第9号	令和5年度第6回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課長
報告第10号	教職員の事案の報告について	学校教育課長
報告第11号	臨時代理の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第3回教育委員会定例会を開会します。本日ですが、高峰教育委員が欠席です。本日の傍聴者はいません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、片山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。2ページをお開きください。「(1) 教育長報告」ですが、記載のとおりです。</p> <p>次に、「(2) 委員報告」についても、こちらに記載のとおりです。</p> <p>続いて、「(3) 教育局長報告」です。2月26日から3月15日に開催された「令和6年第1回宮崎市議会定例会(3月)」については、後ほど議事の報告の中で説明をお願いします。</p> <p>続いて、「(4) 各課行事報告等」です。まず、「①学校教育課」のうち「市内中学校卒業式」について、事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>今年度は、3,279名が卒業をしました。昨年度は、3,402名でしたので、123名の減となっています。</p> <p>個人の判断によりますが、ほとんどの卒業生がマスクを外して参加しており、通常通り校歌や国歌等を斉唱していました。また、来賓や保護者も出席する中で、厳かに実施されました。教育委員の皆様にも出席をしていただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、小学校は23日に卒業式を行う予定です。今年度は、3,828名が卒業予定です。昨年度は、3,811名でしたので、17名の増となる見込みです。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「令和5年度第6回宮崎市いじめ防止対策委員会」については、後ほど議事の報告の中で説明をお願いします。</p> <p>ここまでの報告に対し、ご感想等はいかがでしょう。</p>
小林教育委員	<p>私は、東大宮中学校の卒業式に行きました。重盛学校教育課長の話にもありましたが、全員マスクを外していました。コロナ禍で大変な時期を乗り越えてきた子ども達の様子を見させていただきましたが、答辞の中にもそのような点について触れられており、非常に感動のある式でした。</p> <p>会場には、お花等を綺麗に整えられている様子を見て、様々な方の力が凝縮されていると感じました。</p>
松尾代表教育委員	<p>私は、生目台中学校に行きました。卒業式前に、インフルエンザやコロナウイルス等に感染する生徒が出てきたため、対応を様々に考えている様子が見受けられました。在校生と卒業生が全員体育館の中に集まり、通常通りの形で実施されていました。</p> <p>非常に涙ぐむところもありました。コロナ禍以前の卒業式に戻り、子ども達自身も感慨深い卒業式であったのではないかと感じました。</p>

西田教育長	<p>私は、生目中学校に行きました。非常に良い卒業式でした。約50名の来賓の方にお越しいただきました。来られた方も喜んでいました。答辞や送辞も素晴らしく、返事がしっかりしている姿に驚きました。県議会議員や市議会議員の方もおり、「この姿を見れば、先生になりたいと思う人が増加するのではないか。」という話ができるほど素晴らしかったです。しっかりと学校で指導をしていただいていることが分かり、嬉しく思いました。</p> <p>事務局職員で卒業式に行った方は、いかがでしたか。</p>
迫田教育局長	<p>私は、大淀中学校の卒業式に行きました。自分の子ども達が卒業した中学校であり、久しぶりに行きました。厳かで非常に良い卒業式でした。</p> <p>3年生の先生が、皆和装で出席され、趣がありました。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、会次第「4 議事」に入らせていただきます。3ページをご覧ください。本日、議案が13件です。</p> <p>議案第17号「課長相当職以上の職にある者の人事異動について」と議案第18号「宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、傍聴者・事務局職員の退室の必要がありますので、会次第「7 行事予定」の説明後に、審議をお願いします。</p> <p>まず、議案第6号「宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>資料の4ページをご覧ください。</p> <p>定年引き上げに伴い、役職定年となる職員の職名を新たに設けるものです。これまで60歳が定年退職でしたが、今年度60歳を迎えた方は、定年が61歳に引き上げられています。</p> <p>そのような点で、部長級や課長級、課長補佐等の役職についている方については、全庁的に役下りをし、取り扱うこととなります。役職定年後には「専任主幹」という職名で業務にあたることで、全庁的な整理がされました。</p> <p>5ページをご覧ください。宮崎市教育委員会職員の職名規則は、課長や室長等の職名を定めた規則になりますが、こちらに「専任主幹」という名称を追加するものです。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明について質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>質問がないようでしたら、まず、議案第6号「宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>続いて、議案第7号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」、議案第8号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、議案第9号「宮崎市公民館処務規則の一部改正について」、</p>

	<p>議案第10号「宮崎市社会教育指導員に関する規則の廃止について」、議案第11号「宮崎市コミュニティセンター条例施行規則の廃止について」、議案第12号「宮崎市佐土原交流プラザ管理規則の一部改正について」は、関連する議案のため、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
<p>長田生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課からは8つの議案を提案しています。議案第7号から12号の6つの議案については関連がありますので一括して説明します。</p> <p>まず、6つの議案に共通する改正、廃止の理由についてです。昨年11月の教育委員会定例会において、審議をしていただきました「教育機関の廃止について」「宮崎市交流センター条例等の一部改正について」は、公民館等の社会教育施設を、今後は「交流センター」として市長部局で一元的に管理運営を行うという趣旨の条例改正案でした。お手元の資料をご覧ください。11月に説明をした資料です。その後、昨年12月の市議会において、この条例案は可決となり、今年4月からの施行を控えています。今回お諮りするの、この条例の改正に付随して必要となる教育委員会規則と訓令についての改正、廃止案です。</p> <p>続いて、資料の6ページをご覧ください。議案第7号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」から説明します。11月に説明をしたとおり、公民館は教育委員会が所管する教育機関、いわゆる社会教育施設ですが、公民館の近隣には、ほぼ例外なく地域センターや地域事務所などの行政窓口が対になって配置されており、社会教育だけでなく地域活動の拠点ともなっています。これらの公民館には教育委員会所属から職員を配置し、地域センターや地域事務所等の行政窓口には市長部局から職員を配置して、別々に異なる指揮命令系統で業務を行うと、過剰に職員を配置しなければならなくなったり、それぞれが行う事務の内容が重複したりして、非効率になるおそれがあるため、これまでは地方自治法第180条の7に規定する「補助執行」という仕組みを使って、公民館に配置する職員を市長部局の雇用とし、その市長部局所属の職員に、教育委員会の事務をお願いすることによって、公民館を管理運営していました。「補助執行」とは、市長と教育委員会を含めた執行機関との間で、職員による事務の執行をお願いし合い、補い合うことで、効率的に行政事務を行うという趣旨の制度です。今回、中央公民館を除き、公民館が全て市長部局の管理下におかれることとなり、補助執行によらずとも、市長の権限において旧公民館、新しい名称では「交流センター」を直接的に管理できるようになるため、補助執行の対象から公民館の維持管理を除外するための改正を行うものです。なお、いわゆる公民館講座などの社会教育におけるソフト事業については、教育委員会の権限として残り、教育委員会主導のもと、引き続き補助執行により事務を行っていただきます。</p> <p>続いて、議案8号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」です。中央公民館を除く公民館等が交流センターに位置づけられることに</p>

	<p>より、これまで各公民館と東大宮地区コミュニティセンターで管理していた館長の公印が不要となるため、該当部分の規定を削除する内容です。</p> <p>続いて、議案第9号「宮崎市公民館処務規則の一部改正について」です。先ほどの議案と同様に、中央公民館を除く公民館等が交流センターに位置づけられることにより、修正が必要となった文言の規定を改正するものです。</p> <p>続いて、議案10号「宮崎市社会教育指導員に関する規則の廃止について」です。社会教育指導員とは、法令の設置根拠は特にありませんが、教育一般に関して豊かな識見を有し、社会教育に関する指導技術を身に付けている方を非常勤の職員として市町村に配置することを目的として、昭和47年に開始された旧文部省の補助事業に端を発した職員制度です。宮崎市では公民館講座の企画運営や生涯学習課内で学校との連携が必要な業務等に当たってきました。この度、ほとんどの公民館が交流センターに位置付けられることで、従前、社会教育指導員として勤務してきた職員は、今後「交流センター等指導員」と名称を変えることとなり、社会教育指導員として発令が必要な職員は、中央公民館と生涯学習課に勤務する職員だけのごく僅かになること、令和2年度から開始された「会計年度任用職員制度」において、社会教育指導員が、既に他の関係規則等に規定されていることなどを受け、個別に規定する必要性が低下したことから、規則の廃止を行うものです。なお、交流センターにおいて従事する職員の職名は変更となりますが、最初に説明差し上げた「補助執行規定」により、公民館講座などの社会教育に関する事務は、市長部局の職員が引き続きしっかりと行っていただきます。</p> <p>続いて、議案第11号「宮崎市コミュニティセンター条例施行規則の廃止について」です。東大宮地区コミュニティセンターが交流センターに位置付けられることにより、条例が廃止となりますので、これに付随する規則も廃止するものです。</p> <p>続いて、議案12号「宮崎市佐土原交流プラザ管理規則の一部改正について」です。公民館の交流センター化に伴い、佐土原総合文化センター内にある「久峰中校区活動センター」が「久峰地区交流センター」となることから、関連する規定を削除するものです。</p> <p>以上が、公民館の交流センター化に伴う規則等の改正・廃止についての説明です。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第7号から議案第12号について、ご質問はありませんか。
教育委員	なし。
西田教育長	全体が関連しておりますので、一括して承認という形でよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。

西田教育長	それでは、議案第7号から12号まで一括して、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。続いて、議案第13号「宮崎市公民館条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
長田生涯学習課長	23ページをご覧ください。昨年9月の市議会で改正条例の議決があり、今年4月から実施する公共施設の使用料の見直しに伴い、冷暖房使用料の徴収がなくなることから、申請様式等の改正等を行うものです。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第13号について質問はありませんか。
教育委員	なし。
西田教育長	質問がないようでしたら、議案第13号「宮崎市公民館条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。続いて、議案第14号「宮崎市立図書館処務規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
長田生涯学習課長	<p>花山手にある宮崎市立図書館と佐土原にある佐土原図書館では、図書資料の選定とともに、「除籍」という不要図書の廃棄を行っています。古くなり使用頻度が低下した図書資料の定期的な見直しを行うことで、図書館の収蔵率を一定に保ち、利用者ニーズに応じた新たな資料を収集するために必要な作業です。</p> <p>現在は、除籍について生涯学習課長まで決裁を必要としているところ、各図書館長が専決を可能とするよう改正し、事務の効率化を図ろうとするものです。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました議案第14号について、質問はありませんか。
教育委員	なし。
西田教育長	質問がないようでしたら、議案第14号「宮崎市立図書館処務規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	なし。
西田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、議案第15号「宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
井田文化財課長補佐	<p>資料の28、29ページをご覧ください。</p> <p>改正の内容ですが、9月の市議会にて、公共施設使用料の統一的な見直しによる所管施設の関連条例の一部改正に伴い、安井息軒記念館の茶室「香梅庵」の「申請書」の様式を改正するものです。</p> <p>具体的には、安井息軒記念館の茶室「香梅庵」の使用時間が従来の時間帯での貸出から時間単位での貸出となりました。資料29ページの「新旧対照表」のとおり、その改正に合わせ利用時間のみの記載としています。</p>



	<p>なお、改正規則の施行期日は、改正条例の施行期日と同じく令和6年4月1日です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました議案第15号について、質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、議案第15号「宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>続いて、議案第16号「宮崎市田野伝承芸能館条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
井田文化財課長補佐	<p>資料の30ページから32ページをご覧ください。</p> <p>改正の内容について、これまで田野伝承芸能館の使用申請時期の規則が定められていなかったため、これまでの運用状況を考慮し、「使用しようとする日の属する月前2月の初日から」という申請期間を明記し、定めたものです。また、田野伝承芸能館の使用取りやめについては、他施設の様式と同一するため、資料31ページの施行規則の文言と資料32ページの様式名を修正したものです。なお、改正規則の施行期日は、どちらも改正条例の施行期日と同じ令和6年4月1日です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました議案第16号について、質問はございませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、議案第16号「宮崎市田野伝承芸能館条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>議案第17号と第18号は、先ほどお伝えしたとおり、会次第「7 行事予定」の説明後に審議をしていただきます。</p> <p>続いて、35ページをご覧ください。本日、報告が5件でございます。5件の報告のうち、報告第11号「臨時代理の報告について」は、傍聴者・事務局職員の退室が必要ですので、議案第17号・第18号と同様に、会次第「7 行事予定」の説明後に、事務局から報告をします。</p> <p>それでは、まず、報告第7号「令和6年第1回宮崎市議会定例会（3月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
迫田教育局長	<p>資料の37ページをご覧ください。</p> <p>3月の市議会定例会は、2月26日（月）から3月15日（金）に開催されました。</p> <p>まず、一般質問についてです。教育委員会に対して、11名の議員から88問の質問をいただきました。いただいた質問については、39ページのとおりです。主なものとして、「部活動の地域移行について」、「学校施設包</p>

	<p>括管理業務委託について」、「学びの多様化学校について」等の質問がありました。</p> <p>続いて、37ページの「議案質疑」をご覧ください。「議案第2号 令和6年度一般会計予算案について」のうち「市制100周年記念グローバルチャレンジ支援事業」について、2名の議員から質疑がありました。内容としては、事業を企画した経緯や、予算額の考え方、事業の具体的内容等に関するものでした。</p> <p>続いて、議案の状況について、37ページの「提出議案」をご覧ください。教育委員会関連議案として、議案第2号「令和6年度宮崎市一般会計予算案」、議案第18号「令和5年度宮崎市一般会計補正予算（第10号）案」、議案第53号「宮崎市立学校条例の一部改正について」、議案第68号「宮崎市教育長の任命について」の計4件の議案を提出しました。上から3つの議案については、前回の教育委員会定例会で説明をしていますので省略しますが、いずれも原案のとおり可決されています。</p> <p>続いて、「議案第68号 宮崎市教育長の任命について」です。令和6年3月31日をもって退任される西田教育長の後任に、黒木 貴（くろき たかし）氏を任命するもので、同意の議決がなされています。</p> <p>続いて、「請願」をご覧ください。3月の市議会では「学校給食の無償化を求める請願」が提出されました。こちらは、採決の結果、賛成少数により不採択となっています。</p> <p>最後に、議案の可決にあたり、文教民生委員会委員長報告の中で意見・要望がございましたので報告します。</p> <p>まず、「児童クラブ運営事業」について、「当局においては、各児童クラブの運営状況等を十分に調査、把握した上で、令和7年度までに全ての児童クラブにおいて開館時間の拡充が可能となるよう、職員の確保も含めた児童クラブの円滑な運営について支援されたい。」との意見・要望がありました。</p> <p>次に、「特別支援教育支援員配置事業」について、「日本語指導支援員の報酬は今年度時給2,820円だったものが、次年度は時給1,480円と大幅な減額となるようであります。当局においては、今回の報酬減額に伴い次年度以降の日本語指導支援員の確保に大きな影響を及ぼす恐れがあることを踏まえ、県との協議の上、日本語指導支援員の処遇改善及び適正な人員の確保に努められたい。」との意見・要望がありました。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第7号について、質問はありませんか。
小林教育委員	私も報道で日本語指導支援員の報酬減について知り、かなりの減額だと驚きました。外国籍や外国にルーツを持つ子どもの数が徐々に増えている状況があり、その対応が求められている中で、支援員が足りないという話もあります。今後の支援員の配置に影響を及ぼす恐れがあれば、具体的にどんな処遇改善がなされていくのか、情報があればお知らせください。
重盛学校教育課長	本年度までは国が宮崎県教育委員会と連携し、宮崎県教育委員会が加配

	<p>の教員を配置していました。その場合、県の非常勤講師の待遇となり、時給2, 820円という額でした。しかし、国の考え方が定数の考え方になり、該当する生徒が18人いないと加配教員を置かないという考え方になっています。その考え方の影響で、宮崎市においても想定したより少ない人数の日本語指導の教員が配置されました。国としては、さらに制度変更をし、厳格にしようとしています。県としては、このままでは制度が成り立たず、市町村に迷惑をかけることが想定されるため、国の補助事業である「帰国・外国人児童生徒等に対する学習支援事業」を活用し、指導から支援へと形を変えることで、宮崎市も県と一緒に、この事業に手を挙げたということになります。</p> <p>待遇については、県から時給1, 500円という例示がありました。宮崎市としては、人事課と調整をし、時給1, 480円と決定しました。</p> <p>減額については、我々も非常に驚いており、大きな影響を危惧しています。県とは今後もしっかりと協議していく必要があると考えています。</p>
西田教育長	<p>実際、自分が日本語指導支援員の立場であれば、以前と同じような仕事をしていて、給与が半額以下になることは、納得いかないだろうと考えます。そのような予測をしながら、結果的には制度に乗っからざるをえない状況です。宮崎県教育委員会とも協議を重ねていく形で進めていくということをご了解を願いたいと思います。</p> <p>その他、ご意見等がありますか。</p>
教育委員	なし。
西田教育長	<p>ないようでしたら、続いて、報告第8号「第4回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>資料の40ページをご覧ください。</p> <p>令和6年の2月21日に第4回統合準備委員会を開催しました。第4回統合準備委員会では、令和8年4月にスタートを切る小中一貫校の通称名についてを協議しました。また、校時程などの検討状況について、各学校から報告がありました。</p> <p>まず、小中一貫校の通称名についてです。統合後の生目台東小学校と生目台中学校は、令和8年4月に本市で初めての小中一貫校としてスタートします。学校組織としての小学校と中学校はそのまま残ることになります。そのため、両校が連携して義務教育9年間の教育目標を設定し、小中学校の教育を一貫して施す学校として、「〇〇小中学校」や「〇〇学園」などの通称名を付けることにしています。この点について、話し合いを行い、通称名については、児童生徒や保護者、地域住民へのアンケートを実施して、決めていきたいという方向性が決まりました。小中一貫校の設置及び通称名については、教育委員会規則で定めることとなります。令和7年度中を目途に決定していきたいと考えています。</p> <p>次に、校時程などの検討状況についてです。小学校の統合や小中一貫校</p>

	<p>の設置を見据えて、3校で新しい校時程を検討していることです。「朝の始業時間を合わせて、小中学生が一緒に登校できるようにする」、「5校時の開始時刻を合わせて、学校間の交流を行いやすくする」、「生目台西小学校で行っていた「朝の活動」を両小学校で取り組む」等を検討されてきました。また、「教育目標」や「目指す姿」を両小学校で統一することや令和6年度の児童間交流学習を実施すること等が検討されています。</p> <p>その他、先ほど教育局長から報告がありましたが、3月の市議会において、宮崎市立学校条例の改正案が可決されましたので、生目台東小学校と西小学校の統合が正式に決定したことを、この便りを通してお知らせをしたいと考えています。3月22日に発行予定で、保護者や地域に配布したいと考えています。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第8号について、ご質問はございますか。
教育委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に、報告第9号「令和5年度第6回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」と報告第10号「教職員の事案について」でございますが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p> <p>報告第11号は、先ほどお伝えしたとおり、会次第「7 行事予定」の説明後に報告いたします。</p> <p>次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。</p> <p>資料の45ページをご覧ください。まず、「(1) 教育宮崎市について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>当日配付資料のフォルダ内【その他(1) 教育宮崎市について】をご覧ください。</p> <p>本市教育委員会では、広報として「教育宮崎市」を年2回発行しており、委員の皆様にも執筆をお願いしていました。令和6年度から、ペーパーレス化の観点より、紙面の発行からデジタル版への発行に切り替えをします。また、対象者を広く家庭・地域向けとし、年4回発行する予定です。デザインについても、親しみやすいものに変更します。</p> <p>資料の1ページ目をご覧ください。令和6年春号の表紙に掲載する写真は、教育委員の皆様のご集合写真を予定しています。</p> <p>資料の2ページ目以降をご覧ください。内容としては、教育委員会や各学校の取組、教育委員の皆様のコラム等を予定しております。教育委員の皆様には、年1回ずつ、今までのご経験や教育に対する思い等、お人柄が</p>

	<p>分かるような記事を執筆していただき、教育委員会の認知度も高めていきたいと考えております。改めて教育委員の皆様には、依頼をさせていただきます。より良い広報紙となりますよう、ご協力をお願いします。</p> <p>掲載先は、宮崎市の公式ホームページや宮崎市の教育情報サイト アイビーネット上の予定です。市の公式SNSと連携して、一層の周知を考えています。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明について、ご質問はございませんか。</p>
松尾代表教育委員	<p>紙面での「教育宮崎市」は配布先が非常に限定されたもので、保護者まで届いていない状況がありました。子どもを抱える保護者にとって、教育委員会の取組は知りたい情報であると思います。多くの方が見ることでできる状況を作っていくのが望ましいのではないかと考え、デジタル化は1つの方法だと思います。</p>
小林教育委員	<p>デジタル化に移行した際の課題としては、入口がわからない点です。どこから情報収集を行えばよいかかわかるよう、広く周知ができるとよいと感じました。デジタル化されていくことは、時代の流れもあると思いますので良いと思います。</p>
片山教育委員	<p>他の教育委員の皆様と同じく、どこから情報を得るのかという入口を周知していただきたいです。「教育宮崎市」だけではなく、様々な取組が保護者のところまで届いていない現実があります。また、教育に関するだけでなく、宮崎市のこと、宮崎県のことをどのように届けていくのか大きな課題だと思います。</p> <p>例えば、マチコミメールであれば多くの保護者が目にします。見やすく、入りやすく届けてほしいと思います。</p>
河野企画総務課長	<p>ありがとうございます。デジタル化をぜひ進めていきたいと思っています。片山教育委員から話がありましたが、学校と連携をし、マチコミメール等も活用できるよう検討をしていきます。</p> <p>また、ホームページの在り方については、議会でもご指摘をいただいております。全庁的なところにもなりますが、教育委員会事務局としても見やすい作り方に向けて、改善していきたいです。</p>
松尾代表教育委員	<p>宮崎市の広報紙は、紙媒体で発行されています。こちらデータになりますか。</p>
河野企画総務課長	<p>今のところ、紙媒体での発行は続くと思います。デジタル版もあります。今のところ、紙が完全になくなるという話は聞いていません。</p>
松尾代表教育委員	<p>全員がデジタルで見ることのできる環境ではないという状況も知っておく必要があると思い、合わせて質問をしました。</p>
西田教育長	<p>その他、ご意見等ありますか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、続いて、「(2) 放課後児童クラブプロジェクトチームの取組について」、事務局から説明をお願いします。</p>

長田生涯学習課長	<p>47ページをご覧ください。</p> <p>昨年の11月20日から、放課後児童クラブプロジェクトチームが発足し、児童クラブの開設時間の延長、待機児童対策など、長年の課題解決のため、3月まで取り組みました。</p> <p>まず、児童クラブ開設時間の拡充についてです。平日は18時までであった開設時間を19時まで拡充、土曜日や夏休み等の長期休業については、開始時間を朝の8時から7時半に、そして、夕方は18時までであった開設時間を19時まで延長するものです。</p> <p>プロジェクトチームのメンバーが、他都市の状況調査や国や県への相談、また運営事業者との数回にわたる協議を重ね、令和6年度当初予算の増額や人材確保の支援、新規事業者の開拓などの取組等により、全108教室ある児童クラブのうち、50教室において、開設時間を延長していただくこととなりました。</p> <p>一方、待機児童の対策については、現在児童1人当たり1.65平米としているところ、約20%面積要件を一時的に緩和し、少し狭く計算することで、定員枠を増やし、少しでも多くの児童がクラブで過ごせるよう、運営事業者に受け入れをお願いしています。状況によっては、受け入れが難しいこともあり、難航しておりますが、毎月の入会や退会審査の際に、根気強くお願いをしていく予定です。</p> <p>令和6年度においても、待機児童はゼロにはならない状況です。新たに6か所を整備するため、当初予算は3,631万円増額をし、児童クラブの定員を増やす予定です。</p> <p>「②学校施設内の更なる活用」については、待機児童のいる学校の校長をお願いをし、図書室などの特別教室の活用ができないか、継続して検討していきたいと考えています。</p> <p>「③交流センターのランドセル来館」については、交流センターの所管課は地域振興部になりますが、現在は1度家に帰ってから来るということの決まりがあるところもあります。そのような施設に、学校からの帰宅途中でも受け入れをしてもらえないか、継続してお願いしていく予定です。</p> <p>続いて、「その他」についてです。児童クラブの利用者負担金が1曜日当たり月額500円、月曜日から土曜日まで預けて3,000円になりますが、中核市の平均が約6,400円で、中核市平均の半額以下という課題もありました。負担金についても増額の方向で考えていますので、令和6年度中に条例の改正をしたいと考えています。</p> <p>また、入会申請については、現在紙での申請を基本としていますが、電子化についても進めていきたいと考えています。</p> <p>プロジェクトチームの任期は3月までです。引き続き、生涯学習課として、課題解決に向けた取組を継続していきます。</p>
西田教育長	ただいまの説明について、ご質問はございませんか。
小林教育委員	待機児童対策に対する長年の課題解決に向け、具体的な方策を打ち出し

	<p>ていただき、ありがたいと思っています。</p> <p>待機児童をゼロにすることは、厳しいのかもしれませんが、ゼロに向かって、引き続き取り組んでいただきたいと感謝の気持ちを添えて申し上げます。</p>
西田教育長	<p>その他、委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p>
小林教育委員	<p>最初の行事報告に関連しますが、2月16日に行われた「宮崎市中学生キャリア教育アワード「みやざき未来発表会」」について、私もその行事に携わり、非常に良い機会をいただきました。</p> <p>キャリア教育の視点で、学校経営等、様々な教育活動を展開することの重要性を改めて認識しました。ぜひ、第2回もそのような取組を広げてほしいです。</p>
片山教育委員	<p>感想になりますが、2つ参加をした行事があります。</p> <p>1つ目は、2月20日に開催された「宮崎市教職員教育研究論文表彰式及び宮崎市教職員研究論文・研究員研究発表会」です。小学校から1名、中学校から1名、計2名の先生が表彰されていました。宮崎東小学校の年永先生は、「見える化」をキーワードとして研究されていました。できたことだけではなく、できないことも「見える化」することで、自分ができないことを受け入れるという話がありました。自己肯定感を上げるためには、できたことやできることを増やして自己肯定感を高めるという社会的な見方がありますが、できないことやできない自分をどのように受け入れ、次につなげていくかも大事であると感じました。体育の授業での実践でしたが、できないことをどのように改善していくかという点で、ICTを活用しており、このような授業が増えてほしいです。</p> <p>また、赤江中学校の河野先生は、森鷗外の「高瀬舟」についての研究でした。批判的思考を取り入れた授業展開について、話をされていました。日本は、批判的思考を促す授業展開が諸外国に比べて、非常に低いというデータがあり、このような思考を使うのは約20%とのことでした。他国は、約60%から90%となり、批判的思考を取り入れた授業展開をしているとのことでした。批判的思考を取り入れることで、様々な考え方を身につけることができると思います。これからの子ども達にこのような授業は提供できる機会が増えたらよいと思いました。</p> <p>2つ目は、3月10日に開催された「宮崎市ティーンズ会議」に子ども子育て会議の委員として参加をしました。子ども達から参考になる話を聞くことができました。「干渉されたくない」「大人にあんまり干渉されたくない」等の内なる声や気持ちを聞けたと思っています。</p> <p>会の中では、「大人たちの都合のいい答えを出さないでほしい。」というような話がありました。例えば、北海道への修学旅行で、革靴か運動靴しか駄目だという決まりがあった際に、生徒としては運動靴がよいと思っても、学校の運動靴は大きく名前が書いてあるため、中学生にとってはは</p>

	<p>恥ずかしく、その運動靴しか認められていないため、子ども達は革靴で行き、結果として非常に歩きづらかったそうです。一方、先生達は、自分たちの好きな運動靴を履いていたため、「なぜ普通の運動靴は駄目なのですか。」と質問をしたら、「駄目だから駄目なんだ。」という大人の意見を押し付けられたそうです。その話から、子ども達の意見を聞く場所がどうしたらできるのかという話にもなっていました。</p> <p>そのような声を聞いたときに、ただ指導をするだけではなく、子ども達自身の意見をもとに、自分たちで考えるという転換期になっているのではないかと感じました。</p>
西田教育長	その他、ご意見等がありますか。
教育委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	資料は45ページになります。 次回定例会は、令和6年4月24日(水)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。よろしくお願いします。
西田教育長	ただいま説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしくお願いします。
教育委員	異議なし。
西田教育長	続いて、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>主なものを説明します。</p> <p>3月23日は、小学校の卒業式です。教育委員の皆様のお席をお願いします。</p> <p>3月25日は、「公益財団法人宮崎県奨学会第2回定例理事会」です。松尾代表教育委員のお席です。</p> <p>3月28日は、「令和6年3月末管理職異動辞令交付式」が宮崎市民文化ホールで開催されます。教育委員の皆様のお席をお願いします。</p> <p>4月4日は、「令和6年度宮崎市立小・中学校教職員新任式及び新任者研修会」の予定です。新任式において、教育委員の皆様のお席をお願いします。</p> <p>4月9日は、市内中学校の卒業式、4月11日は、市内小学校の入学式です。委員の皆様のお席をお願いします。</p> <p>4月11日は、「全国都市教育長協議会 第1回常任理事会・理事会」が開催されます。教育長が東京へ出張です。</p> <p>4月17日は、「令和6年度第1回宮崎県都市教育長協議会」が開催されます。教育長のお席です。</p> <p>同じく4月17日に、「令和6年度宮崎県校長会研修会」が開催されます。松尾代表教育委員のお席です。</p>



	<p>4月19日は、「全国市町村教育委員会連合会 令和6年度第1回常任理事・理事会」です。松尾代表教育委員が、東京へ出張です。</p> <p>4月22日は、「宮崎市立ひなた中学校 開校式及び入学式」です。教育委員の皆様にも案内をさせていただきます。</p> <p>4月24日は、次回の定例教育委員会です。</p> <p>5月8日から10日にかけて、「九州都市教育長協議会」と「全国都市教育長協議会」が開催されます。教育長が長崎市へ出張です。</p> <p>5月24日は、「宮崎縣市町村教育委員会連合会 第1回理事会」があります。松尾代表教育委員の出席をお願いします。</p> <p>5月30日は、5月の定例教育委員会です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
教育委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、続いて、議案第17号「課長相当職以上の職にある者の人事異動について」と議案第18号「宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」の2件と、報告第11号「臨時代理の報告について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除します。</p> <p>以上をもちまして、第3回定例会を終了させていただきます。</p>